

第9期計画策定に向けた情報

資料 3-1

令和5年度 第1回
佐倉市高齢者福祉・
介護計画推進懇話会
(令和5年6月1日)

令和4年度 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料
令和5年3月8日会議資料公表：厚生労働省老健局

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料〔介護保険計画課〕の概要

1 第9期介護保険事業（支援）計画の作成に向けて

(1) 第9期計画の基本指針の基本的な考え方

- ・2025年(令和7年)いわゆる団塊世代が75歳以上となる
- ・全国的に、2040年(令和22年)超まで、65歳以上人口・増加傾向継続
2055年(令和37年)まで、75歳以上人口・増加傾向継続
2035年(令和17年)まで、85歳以上人口・増加、2060年(令和42年)
頃まで増加傾向継続、一方で生産年齢人口は減少
- ・地域ごとの実情を踏まえた、介護サービス基盤整備、地域包括ケアシステムの
深化・推進、介護人材の確保、介護現場の生産性向上等の取組内容や目標を、
優先順位を検討した上で、計画に定めることが重要、医療・介護の連携必要

ア 介護サービス基盤の計画的な整備

(ア) 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・令和3～5年度の介護給付等の実績を踏まえつつ、地域実情を適切に捉え、第
9期計画における各サービスをバランスよく組み合わせ、介護サービス基盤を
計画的に確保していく必要がある、医療・介護の連携強化も重要

(イ) 在宅サービスの充実

- ・地域密着型サービスの地域実情に応じて更なる普及、取組が重要

イ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

(ア) 地域共生社会の実現

- ・地域住民や地域の多様な主体の参画や連携を通じて、「地域共生社会」の実現を
目指すことが重要

(イ) 医療・介護情報基盤の整備

- ・介護情報等の収集・提供等に係る事業を地域支援事業に位置付ける予定

(ウ) 保険者機能の強化

- ・今後、各保険者において地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、更なる
取組を進めるよう保険者機能の強化が重要

ウ 地域包括ケアシステムを支える介護人材及び介護現場の生産性向上

- ・介護人材確保のため、処遇の改善、人材育成支援、職場環境改善、介護職魅力
向上、外国人材の受入れ環境整備等の総合的な取組が必要

(2) 第8次医療計画との整合性の確保

- ・医療計画と介護保険事業（支援）計画は、引き続き整合性確保が重要

(3) 政策的に関連の深い他の計画との一体的な作成

- ・県及び市介護保険事業計画も高齢者居住安定確保計画と一体策定も可能

(4) 第9期計画の作成プロセスとの支援ツール

ア 第8期計画のPDCAを踏まえた第9期計画の作成

- ・第8期計画の進捗管理(PDCAサイクル)での地域の課題や解決方法を認識・共有・考察し、第9期計画に反映させる

イ 要介護者等の地域の実態把握と支援ツール

(ア) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- ・調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムを登録し、更なる分析に活用

(イ) 在宅介護実態調査、その他各種調査

- ・調査結果は、国の集計分析ソフトを活用、その他各種調査も活用

(ウ) 地域包括ケア「見える化」システム

- ・地域包括ケアシステムを推進するための介護保険事業計画の進捗管理や計画作成にあたっては、地域包括ケア「見える化」システム等を活用して地域分析を行い、地域の実情や課題を分析することが重要

(エ) 地域包括ケアシステム構築状況の自治体点検ツール（仮称）

- ・今後、地域包括ケアシステムの更なる深化・地域共生社会への発展には、既存の資源を生かした効果的な施策展開及び事業実施に取り組むことが必要、地域包括ケアシステムの構築状況を総合的に点検し、評価するための支援ツールを国で提供

(オ) 介護保険事業計画の手引き

- ・介護保険事業計画の効率的な作成や進捗管理に資する手引きを本年4月提供する予定

ウ 都道府県における市町村支援

- ・本日及び本年7月頃予定の課長会議の内容を連絡会議等で市町村へ情報提供

(5) 今後の予定等

ア 地域包括ケア「見える化」システムにおける「将来推計機能」のリリース予定

- ・令和5年3月末予定：13.0次リリース、第8期計画作成提供ベースの暫定版
- ・令和5年夏頃予定：14.0次リリース、確定版

イ 計画作成に関する今後の予定

- ・本年7月頃に全国介護保険担当課長会議を開催し、基本指針案を示す予定